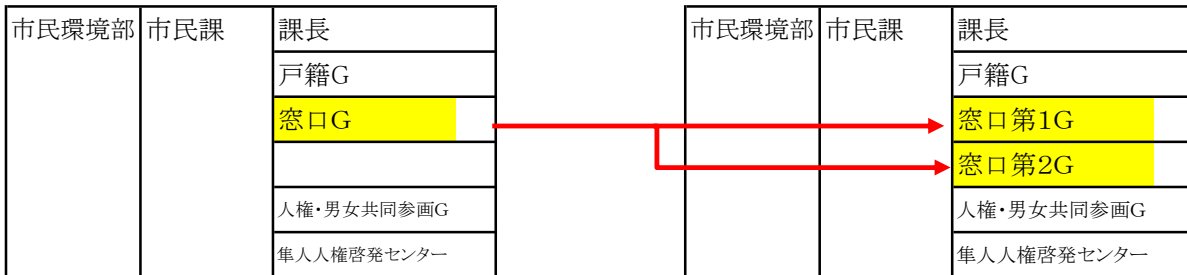
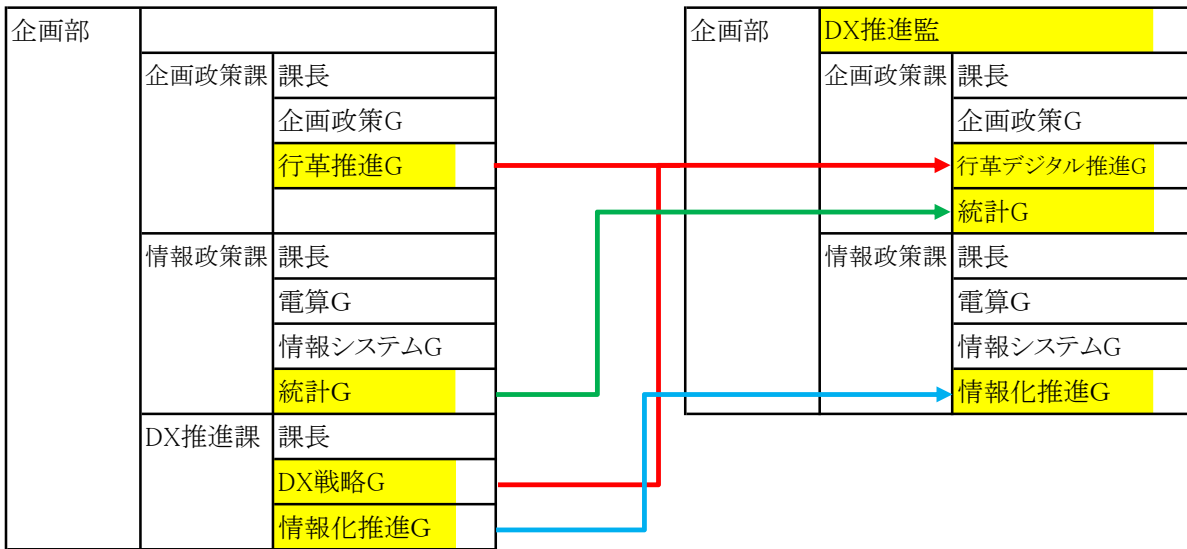
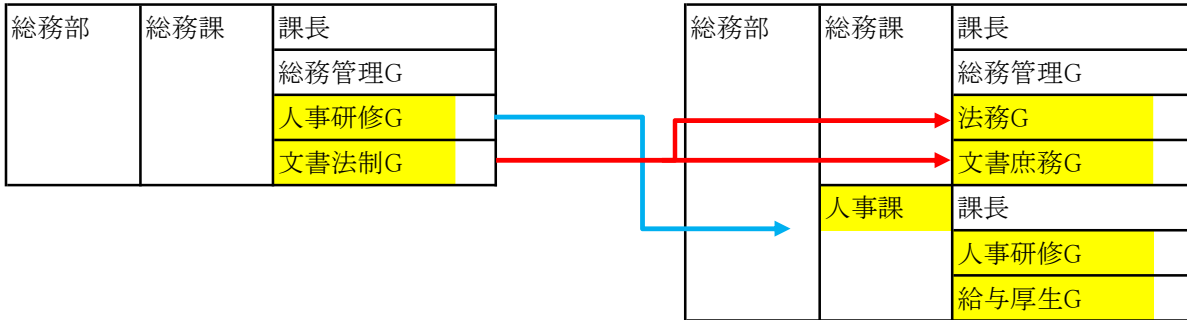
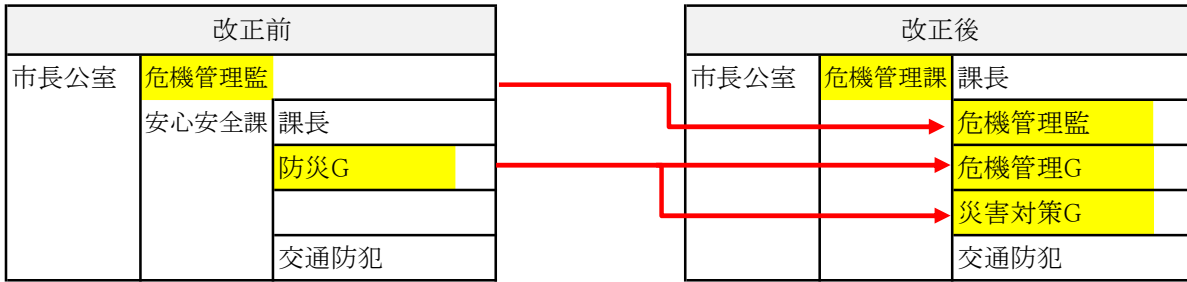


令和8年4月1日組織改正の概要について

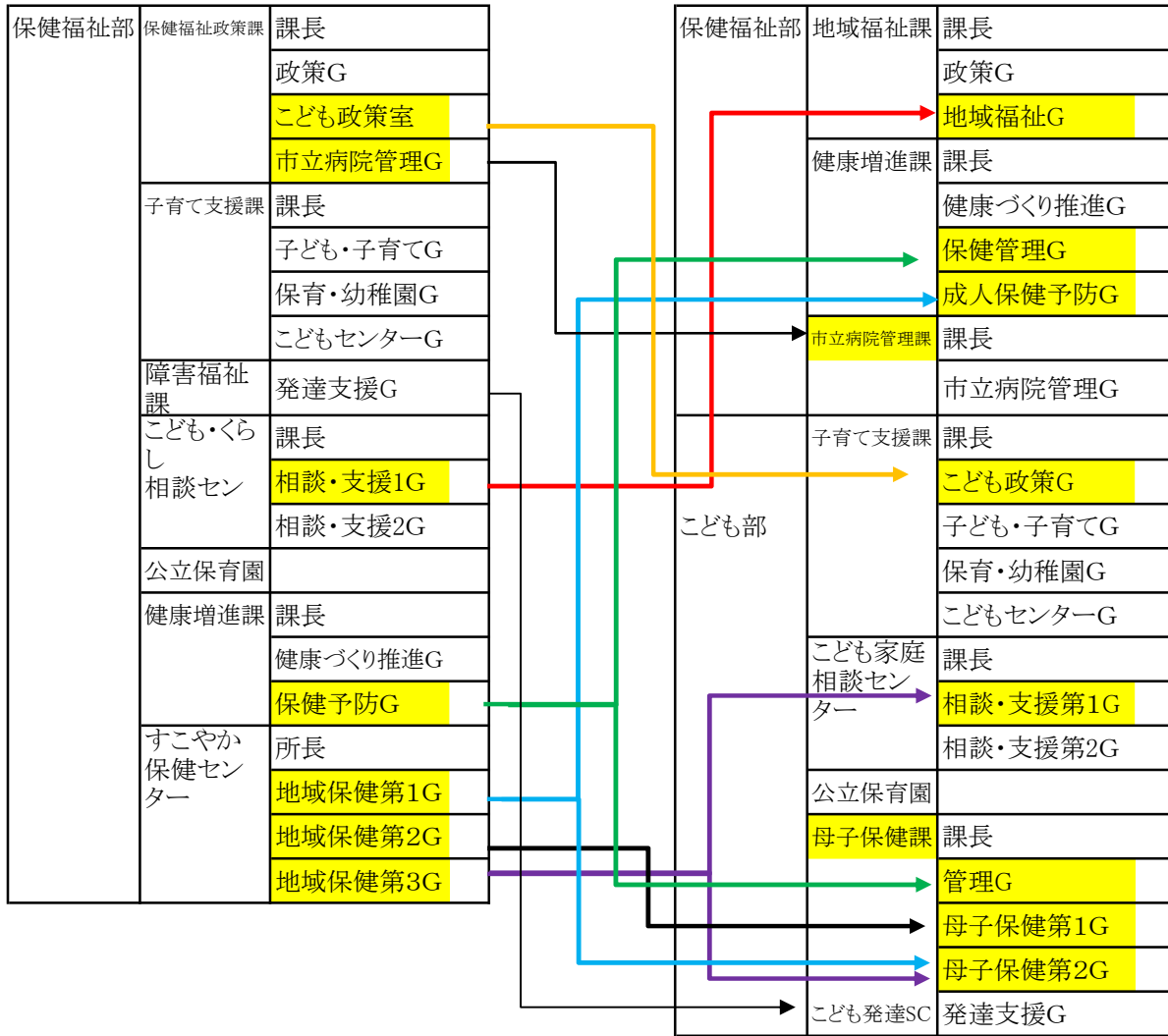
今回の組織改正は、限られた職員数で新たな行政課題に対応するため、こども部を新設するほか、市長公室、総務部、企画部、市民環境部及び保健福祉部の課・グループ等の新設や統廃合などの再編を行い、より効率的な組織にしようとするものである。主な内容は、以下のとおり。

部名	改正の内容
市長公室	防災業務の専門性、継続性及び災害対応への即応性の向上を図るため、「安心安全課」を「危機管理課」に改称し、「防災グループ」を「危機管理グループ」と「災害対策グループ」に分割する。併せて、課内の総合調整を行うため、「危機管理監」を次長級から課長補佐級とする。
総務部	多様化する社会情勢に対応した組織運営、職員の採用、能力開発及び公平な人材配置を推進するため、「人事課」を新設し、課内に「人事研修グループ」及び「給与厚生グループ」を置く。併せて、「総務課」の事務分掌を見直すため、「文書法制グループ」を「法務グループ」に改称し、「文書庶務グループ」を新設する。
企画部	DXをデジタル化だけでなく、業務改革として合理的に推進するため、「企画政策課」の「行革推進グループ」と「DX推進課」の「DX戦略グループ」を統合し、「行革デジタル推進グループ」を新設する。また、統計データを総合計画的に反映させるため、「情報政策課」の「統計グループ」を「企画政策課」に移管する。併せて、AI-OCR等を活用した業務改善を推進するため、「DX推進課」の「情報化推進グループ」を「情報政策課」に移管する。基幹業務システムの標準化・共通化への対応及びきりしまDX未来図を総合的に推進するため、「DX推進監」を新設する。
市民環境部	マイナンバーカードの発行及び更新業務を的確に行うため、「市民課」の「窓口グループ」を分割し、「窓口第1グループ」及び「窓口第2グループ」に再編する。
保健福祉部	重層的支援体制等を強化するため、「保健福祉政策課」を「地域福祉課」に改称し、「こども・くらし相談センター」の「相談・支援第1グループ」を「地域福祉グループ」として移管する。市立病院の管理運営の適正化を図るため、「市立病院管理課」を新設し、「保健福祉政策課」の「市立病院管理グループ」を移管する。成人保健業務を集約するため、「健康増進課」の「保健予防グループ」を分割し、成人部門を「保健管理グループ」に再編する。併せて、「すこやか保健センター」の「地域保健第1グループ」を「成人保健予防グループ」として「健康増進課」に移管する。
こども部	子育て支援のさらなる充実を図り、令和7年3月に策定した「霧島市こども計画」に掲げた施策を総合的に推進するため、「こども部」を新設する。「こども部」には「子育て支援課」、「こども家庭相談センター」、「母子保健課」、「公立保育園」を置く。「保健福祉政策課」の「こども政策室」を「こども政策グループ」として「子育て支援課」に移管する。「こども・くらし相談センター」を「こども家庭相談センター」に改称し、「すこやか保健センター」の「地域保健第3グループ」の一部を「相談・支援第1グループ」として移管する。「母子保健課」を新設し、「健康増進課」の「保健予防グループ」の母子部門を「管理グループ」として移管する。併せて、「すこやか保健センター」の「地域保健第2グループ」及び「地域保健第3グループ」の一部をそれぞれ「母子保健第1グループ」及び「母子保健第2グループ」として移管する。また、「こども発達サポートセンター」を「障害福祉課」から「母子保健課」に移管する。

令和8年4月1日組織改正の概要について



令和8年4月1日組織改正の概要について



【参考】

	令和7年4月1日	令和8年4月1日(見込)	比較	備考
部	12	13	1	
総合支所	5	5	0	
課	73	75	2	
室・グループ	190	196	6	
職員数	1,079	1,090	11	